平成２９年（フ）第８１８４号
東京都新宿区西新宿４丁目40―５―303
破産者　丸山　和広
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８２２４号
東京都大田区南六郷１丁目14番１号２Ｆ
破産者　合資会社平塚建設
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８２２５号
東京都大田区東六郷１丁目28―12
破産者　平塚　竜一
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８２３５号
東京都足立区東綾瀬２丁目８番１―201号
破産者　株式会社板橋重機興業
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８４９７号
東京都大田区西蒲田４丁目27―５―101
破産者　ルナこと　林　　博一
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８４９８号
東京都大田区西蒲田４丁目27―５―101
破産者　林　　貞子
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８７０８号
東京都東久留米市滝山７丁目４―４―205
破産者　中屋　尚子
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８７６６号
神奈川県小田原市久野2391―１
破産者　寺田　　恵
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８８１３号
東京都板橋区高島平１丁目42―５―207　ビバリーホームズ西台Ⅲ
破産者　小森真美子
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８８７２号
東京都葛飾区水元４丁目７―16―204　サンジュエール二番館
破産者　高橋　悠介
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８８８０号
東京都立川市泉町1156―４―601
破産者　松本　芳樹
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８８９４号
東京都中野区弥生町２丁目44―４―104
破産者　榎木　恒存
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８９４３号
東京都江東区大島１丁目33―14　（有）来江秋山ビル402
破産者　栗崎　泰弘
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８９８８号
東京都町田市忠生２丁目32―１
破産者　楢林　直美
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８９９５号
埼玉県戸田市喜沢２丁目35―６―103
破産者　村田　卓也
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９０１０号
東京都多摩市貝取２丁目３―５―203
破産者　桑波　克行
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９０３８号
東京都練馬区早宮２丁目20―27
破産者　橋本　　徹
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９０９４号
東京都葛飾区南水元４丁目３―15　第３コーポ秀和106
破産者　藤田　一幸
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９１０９号
東京都西東京市芝久保町１丁目15―６―404
破産者　岡本　美幸
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１２４８号
北九州市八幡西区医生ヶ丘10―29―１
破産者　株式会社ＺＡＰ
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１７４６号
福岡市東区名子３丁目20番54号
破産者　有限会社ダックコーポレーション
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部